

# 2017年7月期全塾協議会定例会議事録

2017年8月24日

全塾協議会

全塾協議会規約 第27条第1項に基づき、2017年7月14日に開催された全塾協議会定例会の議事録を公開する。

## 議事概要記録

名称	2017年7月期全塾協議会定例会
場所	三田キャンパス 南校舎 462教室
日時	2017年7月14日 19:10～20:50

### 出席者

	塾生代表	村野元紀
文化団体連盟	文化団体連盟三田本部常任委員会 委員長	貴田航
体育会本部	体育会本部 主幹	平野皓大
全国慶應学生会連盟	全国慶應学生会連盟常任委員会 常任委員長	増田碧
全塾ゼミナール委員会	全塾ゼミナール委員会 委員長	松岡佳那
四谷自治会	四谷自治会 会長	尾野光祐
芝学友会	芝学友会 会長	中込愛
福利厚生機関	福利厚生機関本部 代表	鞍馬進之介
	全塾協議会事務局 事務局長	丹羽直也
	全塾協議会事務局 総務部長	山下真里奈
	全塾協議会事務局 広報部長・企画部長	佐々木優吏
	全塾協議会事務局より他8名	
以下議案提出者	法学部法律学科ゼミナール委員会 財務	荒木海
	文学部社会学部ゼミナール委員会 財務	大谷佳子
	国際関係会 代表	中嶋勇太
	應援指導部 会計	高橋真彦
	三田祭実行委員会 財務局長	遠藤祐香
	全国慶應学生会連盟常任委員会 財務	尾崎大地
	全塾協議会事務局 財務部 部長補佐	内田治寿

## 次第

項目	担当・議案提出者
1. 開会宣言	事務局長 丹羽直也
2. 塾生代表挨拶	塾生代表 村野元紀
3. 定足数確認	総務部長 山下真里奈
4. 配布資料の確認	
5. 前回議事録の確認	
6. 議長の指名	
7. 報告事項	
(1) 事務局報告	
i. 事務局長報告	事務局長 丹羽直也
ii. 総務部報告	総務部長 山下真里奈
iii. 財務部報告	財務部長代理 内田治寿
iv. 広報部報告	広報部長代理 高橋真洋
v. 企画部報告	企画部長代理 高橋真洋
8. 協議事項	
(1) 法学部法律学科ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請	法学部法律学科ゼミナール委員会 財務 荒木海
(2) 文学部社会学ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請	法学部政治学科ゼミナール委員会 財務 大谷佳子
(3) 国際関係会の特別支出承認申請	国際関係会 代表 中嶋勇太
(4) 應援指導部の独自財源特別支出承認申請	應援指導部 会計 高橋真彦
(5) 三田祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請	三田祭実行委員会 財務局長 遠藤祐香
(6) 全国慶應学生会連盟の自治会費交付金特別支出承認申請	全国慶應学生会連盟常任委員会 財務 尾崎大地
(7) 全塾協議会事務局の自治会費交付金特別支出承認申請	全塾協議会事務局 財務部長補佐 内田治寿
(8) その他	
9. 連絡事項	
(1) 次回全塾協議会の日程	事務局長 丹羽直也
10. 閉会宣言	事務局長 丹羽直也

## 議決事項

内容	可否	番号
(1) 法学部法律学科ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請	可決(修正)	60号
(2) 文学部社会学ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請	可決	61号
(3) 国際関係会の特別支出承認申請	可決	62号
(4) 應援指導部の独自財源特別支出承認申請	可決	63号
(5) 三田祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請	可決(修正)	64号
(6) 全国慶應学生会連盟の自治会費交付金特別支出承認申請	可決	65号
(7) 全塾協議会事務局の自治会費交付金特別支出承認申請	可決	66号

2017年8月24日 議事録作成

全塾協議会事務局 事務局長 丹羽 直也

(署名)

この議事録が正確であることを証する。

塾生代表 村野 元紀

(署名)

全塾協議会 議長 鞍馬 進之介

(署名)

# 議事詳細記録

## 1. 開会宣言

事務局長 丹羽直也が開会を宣言した。

## 2. 塾生代表挨拶

塾生代表 村野元紀が挨拶を行った。

## 3. 定足数確認

総務部長 山下真里奈による点呼により、定足数を満たしたことが発表され、本会の成立が確認された。

## 4. 配布資料確認

総務部長 山下真里奈が、既に配布された資料の確認を行なった。

## 5. 前回議事録の確認

総務部長 山下真里奈が前回議事録を作成中であるため、完成し次第、確認と公開を行う旨を報告した。

## 6. 議長の指名

総務部長 山下真里奈は、全塾協議会規約 第 16 条に基づき議長の選任方法を諮ったところ、満場一致を以って福利厚生機関本部 代表 鞍馬進之介が議長に選任された。

## 7. 報告事項

### (1) 事務局からの業務報告

#### i. 事務局長報告

全塾協議会規約 第 37 条第 2 項に基づく事務局員の変動の報告を行った。新入生の事務局員として登用を早期化し 2017 年 7 月 6 日に実施、10 名の事務局員を採用したことを報告した。また、業務習得と適正判断のための新入生向け仮配属期間の設置し、2 ヶ月弱の期間を経て本配属とすることを報告した。更に、新入生採用に併せて、複数の人事制度変更を行ったことを報告した。1 人の事務局員が主配属と副配属の 2 つの部署配属を持つ 2 部署配属制度の採用、全塾協議会固有ではなく広く社会一般に流通している知識の中で専門性が高い知識を取り扱う専門班の枠組みを作り、その最初の専門班として情報技術を取り扱う情報技術班を設置したことを報告した。

人事制度の変更に伴い事務局内の情報管理体制も変更されたため、確認も兼ねて現在の情報管理体制に関する報告を行った。標準規格である ISO/IEC 27002 “Information technology - Security techniques - Code of practice for information security management”を参考に、学生団体として継続可能な形での情報管理体制の構築を実施していること、決算報告、議案資料、議事録、監査報告書の主要 4 資料に焦点を当てたアクセス制御方針を報告した。また、アクセス制御の実施のために鍵付きの棚の購入予定を告知した。

メールでの連絡に関して、各団体に向けて、事務局にメールを送る際にメールが混ざらないよう件名に用件と共に団体名を入れるように要請した。また、所属団体メーリングリストに誤って決算書類などを

送っている団体があるので、送り先を間違えないよう注意を喚起した。

#### ii. 総務部報告

通常業務を行っている旨を報告した。リーキャンの予定調査メーリスを今月中に送る旨を報告した。

#### iii. 財務部報告

2016年度決算報告書類の回収がほぼ完了したことを報告した。上部7団体に向けては、1次監査を7月15日までに終わらせるよう要請した。今年度予算案提出は本日締切なので、提出するように要請した。

#### iv. 広報部報告

5月期全塾協議会の議事録をWebサイトにアップした旨を報告した。また、議事録とWebサイトの改定中であり、5月期議事録についてはでき次第Twitterで報告すると述べた。

#### v. 企画部報告

挨拶運動再開準備中であることを報告した。

### 8. 協議事項

#### (1) 法学部法律学科ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請

法学部法律学科ゼミナール委員会より独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は①特定個人への支出5,000円、②7月8日に日吉にて開催される第1回他学部入ゼミ説明会出席のための交通費4,000円、③8月に日吉にて開催されるオープンキャンパス運営による交通費20,000円(10人分)、④交通費24,298円(うち、渉外に係る電車賃で730円、法律学研究冊子運搬に係るタクシー代で7,310円、春期ソフトボール大会に係る電車賃で154円、他学部入ゼミ説明会に係る電車賃で2,410円、第1回全体入ゼミ説明会に係る電車賃で13,694円)、⑤春期ソフトボール大会運営に係るレンタカー代47,407円、⑥ソフトボール大会景品代46,500円、⑦全塾協議会所属団体ではない団体に支払ったイベント参加費63,000円である。①については、交通費であり、議案提出者が内容について全く把握していないとの回答があったので、削除された。

全塾協議会は修正案を全会一致で可決し、塾生代表 村野元紀は本決議を承認した。

#### (2) 文学部社会学ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請

文学部社会学ゼミナール委員会より独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、飲食代18,593円(参加者約220名向けのドリンク24本×9箱約17,000円、お菓子約1,500円)である。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 村野元紀は本決議を承認した。

#### (3) 国際関係会の特別支出承認申請

国際関係会より独自財源特別支出承認申請と自治会費交付金特別支出承認申請が上程された。

まず議案提出者より国際関係会が実施している交換留学プログラム、プロジェクトに関して説明ののち、申請内容の説明がなされた。

独自財源特別支出承認申請については①お礼の菓子折り代8,000円(夏期プログラムにおいてプログラム運営にご協力いただいた方にお渡しするお菓子代)、②交換生の宿泊費330,000円(PALプロジェクトLINKプロジェクトSKIPプロジェクトにおける交換生の宿泊費補助。それぞれ60,000円、90,000円、

180,000円を上限に補助する),③交換生のコンテンツ費 120,000円(PALプロジェクトLINKプロジェクトにおける交換生のコンテンツ費補助。それぞれ70,000円、50,000円を上限に補助する。),④交換生の食費 180,000円(PALプロジェクトLINKプロジェクトSKIPプロジェクトにおける交換生の食費補助。それぞれ100,000円、60,000円、20,000円を上限に補助。),⑤成田援助 560,000円(部員が成田空港および羽田空港に交換生を送迎する際の交通費支給のため),⑥VISA書類郵送費 12,000円(VISA書類を交換生に郵送するため),⑦VISA書類申請費 5,000円(VISAの書類を申請するため),⑧航空券補助 100,000円(当団体が加盟しているIWCO連盟の国際会議が夏にワルシャワにて開催される、その会議に部員の代表2名が参加するため、航空券の補助として。(50,000円×2人分))である。

自治会費交付金特別支出承認申請については①SKIPプロジェクトにおける交換生の交通費 50,000円(SKIPプロジェクトにおける交換生の交通費補助),②夏期プログラムにおける交換生の交通費 189,000円(夏期プログラムにおける交換生の交通費補助),③夏期プログラムにおける交換生の飲食費 95,200円(夏期プログラムにおける交換生の飲食費補助),④夏期プログラムにおける交換生のコンテンツ費 379,400円(夏期プログラムにおける交換生のコンテンツ費補助),⑤夏期プログラムにおける交換生のプリペイドカード代 36,400円(夏期プログラムにおいて交換生が使用するプリペイドカード代)である。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 村野元紀は本決議を承認した。

#### (4) 應援指導部の独自財源特別支出承認申請

應援指導部より独自財源特別支出承認申請が1番項から3番項まで3つ上程された。

1番項については、①飲食料費 5,250円(スポーツドリンク350円×15本、各種活動においての給水器材購入の為),②納会費 96,000円(4000円×24人、前期の納会開催費用),③交通費 40,000円(遠方の応援、渉外活動に向かう為)である。

2番項については、①音楽指導料(9月分) 110,000円(月謝100,000円×1ヶ月・交通費 練習1回につき1,000円×10回),②予備水分代(9~11月) 6,000円(2L×20本、応援活動にて使用する予備水分代),③東京都大学吹奏楽連盟加盟校への祝電代 592円,④譜面コピー用コピーカード代 10,000円(1万円分一枚),⑤東京都大学吹奏楽連盟秋季リーダーズキャンプ参加費 15,000円(5,000円/人×3人分)である。

3番項については①遠方の渉外活動にかかった交通代 16,560円(8,280円×2名、交通機関利用費),②熱中症対策代 14,751円(3,838円+216円+2,592円+1,491円+1,501円+2,090円+1,583円+1,440円、飲食費)である。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 村野元紀は本決議を承認した。

#### (5) 三田祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請

三田祭実行委員会より独自財源特別支出承認申請が提出された。その内容は、はがき代 33,592円(52円×646枚)であったが、修正案では、はがきの値段の値上がりによって申請額の1枚あたりの単価を52円から62円に変更すると担当者から報告があった。よってはがきの申請額の合計は33,592円から40,052円に変更となる。

全塾協議会は修正案を全会一致で可決し、塾生代表 村野元紀は本決議を承認した。

#### (6) 全国慶應学生会連盟の自治会費交付金特別支出承認申請

全国慶應学生会連盟より自治会費交付金特別支出承認申請が上程された。その内容は、地方交流プログ

ラム(岐阜、名古屋)の交通費の補填 100,000 円(2017 年 8 月 29 日～31 日に開催予定の地方交流プログラムの交通費を補填)である。議案提出者より計画中の当該地方交流プログラムに関する説明がなされ、岐阜、名古屋の地場産業を基盤としている隠れた名企業 3 社を巡り、職場体験、経営者との懇親会、当該地方の三田会との懇親会を予定していることが説明された。また、全国慶應学生会連盟の地方でのネットワークという強みを活かしたイベントを広く塾生に告知して実施しており、交付金により補助を出す意義が説明された。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 村野元紀は本決議を承認した。

#### (7) 全塾事務局の自治会費交付金特別支出承認申請

全塾協議会事務局より自治会費交付金特別支出承認申請が上程された。その内容は、リーダーズキャンプでの参加者(塾生代表・議員・事務局員)の昼食・飲料代 130,000 円(35人×1200 円×3日=126,000 円を想定+金額不足時の緊急対応分)である。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 村野元紀は本決議を承認した。

### 9. 連絡事項

#### (1) 次回全塾協議会の日程

総務部長山下真里奈は、全塾協議会規約 第 19 条に基づき次回全塾協議会定例会の日程について諮ったところ、次回全塾協議会は 2017 年 8 月 28 日(月)に開催となり、詳細は追って連絡する運びとなった。

### 10. 閉会宣言

事務局長 丹羽直也が閉会を宣言し、20:50 に閉会した。